市大江

12
December

特集 消費生活で困ったことはありませんか?



カラコロ工房リニューアルオープン



グランドオープン(10月12日)

2024年 令和6年 Vol.237

MATSUE

消費生活くで困ったことはありませんか

?

消費·生活相談室 ☎55-5644

消費・生活相談室では、消費生活の心配事 や困り事の相談をお受けしています。

市民のみなさんに 安心、安全な消費生活 を送っていただけるよう、消費・生活相談室をご 紹介します! 相談窓口が市役所にあることを知っていましたか

知らなかった 50.7% 知っていた 49.3%

相談窓口認知度

49.3%

(4月~9月 消費生活問題出前講座と研修会でのアンケート結果)

定期購入のトラブル編



こんなことはありませんか?

- □ こどもがスマホゲームで勝手に課金して高額な請求がきた。
- □ 宅配便で身に覚えのない荷物が届いた。
- □ 業者に修理を頼み代金の大半を前払いしたが、いっこうに工事が始まらない。
- □ パソコンでインターネットを利用中に突然、大音量の警告音が鳴り「ウイルスに感染した可能性がある」と警告画面が表示された。
- □ SNSを通じて知り合った相手から投資を勧められ送金したが、その後連絡がとれなくなった。

副業のトラブル編



相談窓口紹介

全国共通の電話番号

いやや

◆消費者ホットライン

± 188

身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

◆松江市消費・生活相談室 ☎ 55-5148

電話と面談で相談をお受けしています。

相談時間

9:00~16:00 (土・日・祝日、年末年始12/28~1/5を除く)

対象者

市内在住または通勤・通学している人(事業者は対象外)

相談内容

消費生活の他に、くらしの中で起こるさまざまな問題や心配事の相談もお受けしています。また、専門家による無料の法律相談や登記相談なども行っています。日程などは本市報【情報ひろば】に毎月掲載していますので、ご確認ください。

消費者見守り情報

8

9

最近の悪質商法の手口や対処法を タイムリーにお送りします。

登録方法は2つ!

消費者見守りメール



空メールを送信してください

公式LINE



公式 LINEについては19ページもご覧ください!